

平成25年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成25年5月27日(月) 午後2時～午後3時15分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市スポーツ推進審議会への諮問について)

(2) 平成25年園児・児童・生徒数について

(3) 平成25年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙

生涯学習部長 川口 忠良

教育総務課長 真銅 宏

教育指導課長 伊東 英治

学校給食センター所長 平田 治樹

生涯学習課長 西野 敦

図書会館長 向田 真理子

スポーツ振興課長 中田 和也

教育総務課課長補佐 藤本 清夫

教育指導課課長補佐 吉村 茂

学校給食センター副所長 山口 力

教育総務課庶務係長 松田 悟

教育総務課(書記) 松井 恵

6 傍聴者 1名

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 5 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 5 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
6 月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。  
まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 9 号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市スポーツ推進審議会への諮問について）を議題といたします。
スポーツ振興課、中田課長から説明を受けます。

○中田課長：日程第4、報告第9号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市スポーツ推進審議会への諮問について）ご説明申し上げます。

この案件は、今般サンヨースポーツセンター施設の購入を検討するに当たり、生駒市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定にあります「スポーツ施設及び設備の整備に関すること」に該当することから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により臨時代理としましたので、ご報告し、承認を求めます。諮問趣旨につきましては2ページをご高覧ください。

なお、資料として、サンヨースポーツセンターの概要を添付させていただいております。また、サンヨースポーツセンターの整備に当たり、外部の視点からの意見をいただくため、学校教育を始め、自治会、行政改革、市民団体等の関係団体の方々に入っていた生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会を設置いたしましたので、要綱及び名簿を添付しております。

ご承認よろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：サンヨースポーツセンター施設の購入については、新聞等でも報道されていましたが、反響はいかがですか。

○中田課長：市民の方からの問合せを何件か受けました。

○中井委員長：反対の声はありますか。

○中田課長：維持管理費の問題を心配されるご意見はいただきました。

○中井委員長：ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第9号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市スポーツ推進審議会への諮問について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第10号、平成25年園児・児童・生徒数についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：それでは報告第10号、平成25年園児・児童・生徒数について、ご報告させていただきます。

国の指定統計調査として、毎年5月1日現在で学校基本調査を実施し、学校ごとに児童・生徒数や教員数などについて集計しております。本年度も学校基本調査に基づき、5月1日現在の園児・児童・生徒数につきまして、ご報告させていただきます。

小学校及び中学校の児童・生徒数をご覧ください。

まず小学校ですが、市全体で274学級7,283名となっております。

去年は、274学級7,164名でしたので、学級数は昨年と同じですが、児童数で119名の増加となっております。

最も児童数が増加したのはあすか野小学校で、去年の628名から今年度738名と110名増加しております。先ほど申しあげました市全体の増加数119名のほとんどが、このあすか野小学校1校の増加数に相当すると言っても過言でない状況となっております。

学校別では、生駒台小学校が33学級、児童数970名で、市内最少の生駒北小学校の4.6倍の児童数となっております。

最も少ない児童数の生駒北小学校では、県の学級編制基準どおりですと、今年度は1年生から6年生まですべての学年で1学級編制となるころでしたが、市独自で1年生30人、2年生35人の少人数学級編制を行っておりますので、1年生、2年生とも、各2クラスの編制となっております。

次に中学校では、市全体で114学級3,187名となっております。

去年が114学級、3,208名でしたので、学級数は昨年と同じ、生徒数は21名の減少となっております。

学校別では、緑ヶ丘中学校が生徒数631名で、市内最少の生駒北中学校の5.6倍の生徒数となっております。

また、学級数でも緑ヶ丘中学校が22学級で、市内で最も多い学級数の中学校となっております。

生駒北中学校は5学級、昨年、一昨年も5学級でしたが、市内で最も少ない学級数となっております。

続きまして、公立幼稚園9園の学級数と園児数をご覧ください。

また、参考としまして、市内の私立幼稚園4園の学級数及び園児数も掲載しております。

公立幼稚園では市全体で、3歳児クラスが23学級467名、4歳児クラスが23学級590名、5歳児クラスが22学級576名、合計で68学級1,633名となっております。

去年は74学級1,759名でしたので、6学級126名の減少となっております。

内訳は3歳児クラスで4学級、4歳児・5歳児クラスで各1学級の減となっております。

幼稚園別で見ますと、生駒台幼稚園が12クラス、園児数282名で、市内で最も多い学級数・園児数の幼稚園となっております。

報告は以上でございます。

○中井委員長：あすか野小学校の児童数はかなり増加していますが、施設設備の面で問題はありますか。

○真銅課長：あすか野小学校の児童数は、今後も数年間は増加し、最終的には1,000名を超える規模となる見込みでございますので、クラス数の増加に対応するため校舎の増築を予定しております。

○中井委員長：先を見越しながら、上手くやっただいていただいているということですね。

○早川教育長：学校には適正規模がありまして、学級数が増え過ぎることは望ましくないのですが、長い期間で考えますと、数年後には減少傾向に変わるのであれば、もう一つの新たな学校を造るよりは増築で対応したいと考えております。

ただ、敷地面積が狭い中の増築となりますと、子どもたちに窮屈な思いをさせたり、学校教育全体がしわ寄せを受けたりするのではないかと懸念もございますが、財政事情や児童数の推移を考えるとやむを得ません。

○村田委員：児童数の増加は、住宅地の開発やマンションの建設等が原因ですか。

○真銅課長：白庭台駅前の開発でマンション等が建設されておりまして、その入居世帯の中で幼稚園や小学校の子どもを持つ世代の転入数を見込んで、推計しております。転入は数年で終わると思われまますので、その後児童数は減少傾向になるのではないかと考えております。

○村田委員：増築される校舎はプレハブですか。

○真銅課長：仮設校舎でなく通常の増築工事を予定しております。

○中井委員長：予算の問題もありますが、子どもたちの教育のため、今後を見越しながらの対応をお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第9号、平成24年園児・児童・生徒数については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第11号、平成25年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：それでは議案第11号、平成25年生駒市議会第3回定例会提出議案の意見について、ご説明いたします。

平成25年生駒市議会第3回定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提出議案は、平成24年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書及び生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての2議案でございます。

それでは、提出議案の繰越明許費繰越計算書の中で、教育総務部が所管する事項につきまして、ご説明申し上げます。

まず、款 教育費、項 小学校費の小学校施設整備事業については、生駒南第二小学校体育館の建物構造調査に係る委託料2,761,000円で、3月議会で補正予算として議決いただいたものでございます。体育館自体は新耐震基準で建設され耐震性に問題はないのですが、屋根がシルバークール構造という全国的に耐震性が疑問視されている構造のものであることから調査を行うもので、児童の安全及び学校運営に支障が生じないよう現場作業を夏期休業中に実施するため、全額を平成25年度に繰越したものでございます。

次に、項 幼稚園費の幼稚園施設整備事業ですが、平成25年度に予定していた俵口幼稚園耐震補強及び老朽改修工事並びにあすか野幼稚園耐震補強及び老朽改修工事について、国の予算措置により平成24年度事業として補助金交付内定を受けたことから、3月議会で工事請負費及び監理委託料の歳入歳出予算を補正したものでございます。

いずれの工事も、園児の安全及び園運営に支障が生じないよう夏期及び冬期休業中に工事を実施するため、耐震補強工事の監理等委託料4,657,000円と工事請負費220,637,000円、合わせて225,294,000円全額を、平成25年度に繰越したものでございます。

以上でございます。

○西野課長：引き続きまして、生涯学習部の所管いたします事項のうち、平成24年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書について、説明させていただきます。

まず、款 教育費、項 社会教育費の中央公民館施設整備事業につきましては、昨年12月議会で補正予算として可決をいただいたものでございます。なお、繰越額は入札差額等により198,113,000円を繰越したものでございます。

次に、同じく、款 教育費、項 社会教育費の郷土資料館新設事業につきましては、昨年、12月に瓦工事等にかかる工事費の変更及び工期の延長により、繰越明許費予算として可決いただいたことに伴い、展示設計・施工の委託業務につきましても工期延長し、3月議会で繰越明許費補正予算として可決いただいたものでございます。なお、繰

越額は入札差額等により、116,614,180円を繰り越したものでございます。

次に、同じく、款 教育費、項 保健体育費、体育施設整備事業につきましては、平成25年度に市民体育館の耐震補強工事設計等に係る委託料8,162,000円を予定していましたが、国の予算措置により平成24年度事業として補助金交付内定を受けたことから、3月議会で委託料の歳入歳出予算を補正したものでございまして、全額を平成25年度に繰越したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中田課長：続きまして、スポーツ振興課が所管する事項につきましてご説明させていただきます。

生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正内容につきましては、浄化センターテニスコートが経年劣化により老朽化していることから、5面の全天候型テニスコートを改修するものでございまして、その内、3面を砂入り人工芝に改修することから全天候型テニスコートの利用料を砂入り人工芝の利用料に改正するものでございます。

なお、残る全天候型テニスコートの2面につきましては修繕をするものでございます。

具体的には、現行の使用料「1コートにつき700円」を、砂入り人工芝の使用料「1コートにつき1,200円」とするものでございます。

最後の時間帯は薄暮れの関係で「1コート600円」か「1コート1,000円」となっております。

なお、工事は、7月中旬から9月下旬を予定しており、施行期日は10月1日とするものでございます。

以上でございます。

○中井委員長：市内のテニスコートには全天候型コートと砂入り人工芝がどのくらいの比率で整備されているのでしょうか。

○中田課長：改修後は、市内のテニスコート19面中3面が人工芝以外のコートでございまして、残り16面が砂入り人工芝となります。

○中井委員長：人工芝以外のコートは予算の都合で人工芝にできないのですか。それともほかに理由があるのでしょうか。全天候型コートはひざに負担がかかりますので、高齢者の方には砂のコートの方が安全であると思います。

○中田課長：砂入り人工芝はクッション性がある分、球のスピードが減速されてしまいますので、全天候型のコートを好む競技者もいらっしゃいます。そのため、2面の全天候型コートは今後も残す予定でございます。

また、工事費につきましては、砂入り人工芝コートも全天候型コートと同じくらいの

額でございます。

○中井委員長：ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第11号、平成25年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかにございませんか。

○真銅課長：公立幼稚園の通園バスの運行について、1点ご報告させていただきます。

本市では以前より、公立幼稚園9園のうち、桜ヶ丘幼稚園を除く8園で通園バスを運行しております。

そして、原則として通園距離が片道2kmを超える園児で希望する場合には、通園バスの利用を認め、利用者には月3,000円の通園費寄附金を負担してもらっております。

現在車両は市が所有し、バスの運行については一般競争入札により奈良交通に委託しております。

この通園バスの運行について、市が所有する車両、これは営業用の緑ナンバーでなく白ナンバーですが、この車両を使って、寄附金名目であっても利用者だけに何らかの金銭負担をお願いしているのであれば、それは無償ではないので、有償運送の許可を取る必要があるのではないかとの指摘がございまして、奈良運輸支局で確認いたしました。

奈良運輸支局の担当者によりますと、「平成9年6月、当時の運輸省の通達により、幼稚園等が自ら保有する自動車で、自ら運送する場合又はその運行管理を外部の事業者に委託して運送する場合で、運送に係る費用の一部を実費として徴収しているときは有償運送の許可が必要となった」とのことでありました。

ただ、奈良運輸支局としては、幼稚園バス、あるいはスクールバスといった形の有償運送はすでに広く行われており、積極的にこうした許可を取るよう指導するというよりも、問合せがあった場合にその旨指導する対応を取っているとのことでありました。

生駒市の場合は、寄附金という形であっても、利用者のみ負担を求めているのであるから有償性があるとみなされ、有償運送の許可を取るか、もしくは有償性をなくす、つまり通園費寄附金を徴収しない、とのいずれかの対応になると思うとのことでありました。

こうしたことをふまえて検討した結果、今回、有償運送の許可を取ることにしたいと考えております。

なお、有償運送の申請は所定の申請書に幼稚園バスのルート図などを添付するもので、



申請してから許可まで1か月程度とのことでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：申請許可をもらうまでの間の運行は大丈夫ですか。

○真銅課長：特に問題ないとのことでした。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○伊東課長：小中一貫教育に関わって、先日、講演会と3回目の保護者説明会、さらに小中一貫教育の方向性について話し合っております懇話会参加メンバーによる富雄第三小中学校の視察を行いましたので、その概要を報告します。

小中一貫教育の講演会は、5月12日(日)午後1時から行いました。これまでの懇話会でも、地域住民や保護者を対象とした奈良教育大小柳教授の講演会を実施してほしいという意見が出されておりました。小柳教授は奈良市や京都市、箕面市など、全国の様々な形態の小中一貫・連携教育の取組に関わってきた方で、私どもの小中一貫教育第1回懇話会においてもはじめにお話をいただき、懇話会参加者や傍聴者からもたいへん分かりやすかったという声をいただいております。当日の講演は「小中一貫教育の成果と課題」という演題で、教育委員会のホームページに講演資料を掲載しておりますので参考にさせていただきますようお願いいたします。

小柳教授からは小中一貫教育が推進されてきた背景、異校種間連携における力点の置き方、取組モデルのデザインの仕方、いわゆるデメリットについてお話がございました。

この日は講演会の後に、3回目となる保護者説明会を開催いたしました。これも懇話会においてもっと説明の機会を設けてほしいという希望が出されていたことに伴うものです。市からは、今のところ小学校6年間、中学校3年間の枠組みで学習指導要領どおりの教育課程を編成する予定であること、校長を1人として教諭を1人増やすこと、9学年の幅広い異学年交流の中で子どもが育つこと、小中学校教員の協働で学習指導・生徒指導に取り組むことを説明しました。

これに対して参加者からは、「教員を増やして1クラスになるところを2クラスにしてほしい」というご意見、それに対して「2クラスに分けて少人数になるとかえって苦痛を感じる子どももいる」というご意見、「小中一貫教育に反対ではないが不安があり、カリキュラムなどを具体的に示してほしい」といったご意見が出されたほか、「保護者は小中一貫教育にどのように関わっていけばよいのか」「市は小中一貫校以外の手立ては考えていないのか」というご質問もいただきました。また「小中一貫校があるからこの地区に住みたいといわれるようにしたい」「保護者の意見の高まりを感じる、少子化への対応と小中一貫校を同時に考えてほしい」「先生の指導力が大切だ」といったご意見もいただきました。当日の議事録要旨もホームページに記載しております。

説明会はさらに4回目を6月5日(水)午後7時から開催する予定です。

小中一貫教育講演会と保護者説明会の翌日、5月13日(月)には懇話会参加者で富雄第三小中学校の視察を行いました。この学校は富雄第三小学校の校舎を改修増設したところに、中学校を新設したものです。各地からの視察が多い中、校長先生と2名の教頭先生が丁寧に説明をしてくださいました。

質疑応答では、「小学生と中学生が同じ運動場で遊んでいて危なくないのか」という質問に対し、「休み時間の使い方が違うので、危ないと感じたことはない」という答えがありました。また、小学校と中学校の教員が一緒に会議をし、小学校にしか関係ないことでも中学校の教員は聞いているし、中学校にしか関係ないことでも小学校の教員が聞くという体制で進めていること、小中一貫をやりたいと思って集まってきた教員なので負担だという感じはないことなどの説明がありました。

また施設も見せていただき、中学生の教室で小学生と中学生が話をしている様子や、中学校の教員が小学生に授業をしている様子を見ることができました。いくつかの施設は地域にも開放し、休日でも利用しやすいように工夫されている様子を見ることができました。視察の様子も懇話会だより第4号としてホームページに掲載しておりますからご覧いただきたいと思います。

続いて、緑ヶ丘中学校科学部が環境省自然環境局長賞を受賞したことについてご報告申し上げます。

緑ヶ丘中学校科学部は野鳥観察を中心とした活動をこれまで続けてきており、毎年の文化祭で野鳥の紹介などを行ってきました。日本野鳥の会奈良支部の機関誌に投稿したり、生駒市の自然環境調査にも参加したりしております。

5月12日に奈良県橿原文化会館において開催されました第67回全国野鳥保護のつどいの記念式典において、野鳥観察の発表を行い、環境省自然環境局長賞を受けました。式典には常陸宮殿下・妃殿下が臨席され、緑ヶ丘中学校生徒にもお声をかけていただきました。

緑ヶ丘中学校科学部の生徒の代表は6月3日に市長を表敬訪問し、活動と授賞式の様子を報告する予定です。以上でございます。

○中井委員長：緑ヶ丘中学校の科学部の件は、私もテレビで拝見しました。

懇話会だよりにつきましては、非常に読みやすくまとめていると思います。ほかにございませんか。

○西野課長：平成24年度生駒市生涯学習施設事業報告の概要について報告させていただきます。

本件につきましては、市民の文化芸術、生涯学習サービスの効果及び効率を向上させ、地域の福祉の一層の増進を図ることなどを目的に、たけまるホール等生涯学習施設6施設を平成24年7月1日から指定管理者JTB・南海グループによる施設の管理運営を開始いたしました。この度、平成24年度の事業報告書を指定管理者からいただきました。初年度ですので、その概要について報告させていただきます。

まず、1 事業実施実績でございますが、当初から指定管理者からご提案をいただいております施設の祝日開館及び夜間使用の開館時間、午後9時までを午後10時まで延長することにつきまして、準備を進めていただいた結果、平成25年度から祝日開館及び午後10時まで開館を始めております。また、受付時間につきましても、1時間45分受付時間を延長し、従来午後5時15分までの受付時間を平成24年7月1日から午後7時までに延長して、利用者の利便を図っております。

次に、2 利用状況でございます。表にもございますように、施設の利用件数、利用人数、利用料金、いずれも、平成23年度と比較しまして、平成24年度は高い実績を挙げております。なお、指定管理者制度導入後の平成24年7月から25年3月までの施設利用実績を前年度の同様の期間と比較しましても高い利用状況でございました。

次に、3 利用者アンケート実施概要につきましては、生涯学習施設6館で平成25年2月に実施し、その結果は施設利用の満足度に関しては、「満足」「やや満足」で93%、リピーターへと繋がる今後の施設利用希望についても「また、当館を利用したい。」が99.5%という高い数値でございました。

次に、4 収支決算書につきましては、施設の利用料金や指定管理料収入の合計収入総額が、258,064,999円に対しまして、施設管理運営経費合計の支出総額が247,515,552円で、差引額10,549,447円の収益が出ました。

なお、この収益のうち、60%を市へ還元することと協定書で定めておりましたので、6,329,000円（千円未満切捨て）を市の収入とすることができました。

最後に、5 自主事業実績についてでございますが、各ホールの事業や展示会等といったしましては、年間11回、5,371人の集客が、また、各種講座といったしましては、35回、836名の受講がございました。

なお、自主事業の満足度につきましては、事業毎にアンケート調査を実施されておまして、「とてもよかった。」「よかった。」をあわせまして、平均で86%の満足度を得られました。

以上が概要でございます。なお、この概要は、次の生駒市議会全員協議会で、報告させていただく予定をしております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中井委員長：大変実績を挙げていただいているとのことでありがたく思います。

収益が出ていますが、施設の整備や修理等は別予算ですか。

○西野課長：修繕費につきましては、年間9,000,000円の予算をとっておりまして、初年度のみ平成24年7月から平成25年3月までで6,750,000円を配当いたしました。残額が出れば精算し返却していただく予定でしたが、平成24年度は全額を施設の修繕等に充てていただきました。

○中井委員長：収益が多く出るのであれば、施設設備が良くなるように使うか、使用料

等の料金の値下げも考えていただきたいと思います。

この事業報告を、次年度以降の活動に活用していただきたいと思います。

ほかにございませつか。

○中田課長：スポーツ振興課から「生駒山スカイウォーク」のご案内でございませつか。

来る6月1日（土）には、生駒山上遊園地駐ち場におきまして、恒例の「生駒山スカイウォーク」を開催いたしませつか。

この催しは、普段歩くことのできない信貴生駒スカイラインを特別に開放していただき、ウォーキングを通して生駒山周辺の自然や歴史に親しんでいただくもので、昨年度に引き続き、一般財団法人 生駒市体育協会のご協力を得て実施するものでございませつか。

なお、コースにつきましては、例年と同じくA、Bの2コースがあり、Aコースは、生駒山上遊園地駐ち場から信貴生駒スカイライン、暗峠を通過して南コミュニティセンターをゴールに、Bコースは、暗峠から額田園地を通過して、スタート地点の山上駐ち場に戻るコースとなっております。

また、昨年度と同様にBコースにノルディックウォーキングコースを併設するとともに、Aコースのゴール地点となります南コミュニティセンターでは、恒例の生駒市農業振興協議会による野菜などの即売に加えて、体育協会によるスーパーボールすくいやプールボール、軽スポーツの紹介など子ども対象のイベントを予定しております。

以上、ご案内申し上げますとともに、ご多忙中とは存じませつか、ご参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございませつか。

○中井委員長：毎年、参加者は増えてきていますのでしょうか。

○中田課長：参加者数は、平成23年度の約1,600名から平成24年度は1,500名とやや減少傾向にありますか、天候により参加者数は増減しております。

○中井委員長：委員の皆さんから、学校訪問の感想などはございませつか。

○村田委員：私は幼稚園3園を訪問しました。

高山幼稚園では、近くの田んぼで田植え体験をさせていただいたとお聞きしました。あすか野幼稚園では、諸事情によりバスが園の近くまで入れないため、地域の方が園児の誘導などを協力していただいているそうです。毎年思うことですが、このように幼稚園は地域の方の支援の力が大きいと感じませつか。

また、最近、アレルギー体質の子どもが増えていきますので、看護師の巡回が必要ではないかと感じました。

施設面では、高山幼稚園は、古いプレハブの園舎で窓が一方方向にしかないので、風が通り抜けにくいとのことでしたので、改善が必要だと思ひませつか。

○平本委員：生駒台幼稚園とあすか野幼稚園はどちらもバス通園の園児が多いですが、先生方はバスに同乗していないため、先生と保護者が顔を合わすことが少なく、家庭の状況を把握しづらくなっていると思います。

俵口小学校には重度の食アレルギーの児童がいるそうですが、その点は学校長と養護教諭で対応していただいているようです。一方で、幼稚園には養護教諭がいないため、園児の安全面の判断責任が園長一人の負担になっていないかと心配です。幼稚園にも養護教諭が必要ではないでしょうか。

生駒中学校では、先生方が生徒指導のため休み時間もないまま動いていただいているという状況を伺いました。昨年よりは落ち着いたとのことですが、きれいにした校舎の壁に穴が空けられたり、教室に入らない生徒の対応のために保護者に話しても理解を得られなかったりするとのことでした。

○早川教育長：私は、校長・教頭が転勤または昇格をした学校を中心に10校訪問しました。

学校経営については、どの学校も上手く連携をして進めていただいているようです。

教員健康状態について話を伺ったところ、心因的に苦しんでいる教員もいるようですが、全体として概ね良好とのことでした。

不登校で教室に入ることのできない子どもにも、一生懸命取り組んでいただいているとのこと、非常にありがたいと思います。

○中井委員長：生駒小学校は、指摘させていただいていたトイレについて、きれいに改修していただきありがとうございます。また、ことばの教室については、市内だけでなく県全体に良い影響を与えているようで、うれしく思います。

生駒台小学校は、増設部分の校長室やトイレは快適になっていますが、旧校舎の施設のトイレが洋式になっていませんでしたので、今後、対応していただきたいと思います。

○平本委員：幼稚園教諭の制度について聞きたいのですが、例えば、4つのクラスがある場合、2人が正職員、2人が講師というように、講師の比率が高くなっていませんか。講師の先生は長くても4～5年で退職されてしまいますので、正規の教諭数を増やす予定はないのでしょうか。

○峯島部長：おっしゃるように、講師率は依然として高いです。臨時講師の雇用期間につきましては、市の一般の臨時職員より長く、最大5年に延ばしていただいているところがございます。ただ、それ以上雇用が長くなった場合、正規職員と同等の扱いが必要になりますので、5年で一旦退職していただいております。

正規職員の採用も計画的に実施してまいります。今後、幼稚園の園児数及びクラス数が減少することが見込まれますので自然に講師率が下がる予定でございます。

○平本委員：教諭の採用は27歳までですか。

○峯島部長：経験のある方を採用してほしいという意見もありますが、一般職員と同じく27歳の年齢制限を設けております。それまでにも受験機会がありますので、優秀な講師は受験していただきたいです。小・中学校と違い、幼稚園の講師採用期間は正規雇用期間として通算されないため、年金受給等本人の不利益も考慮した年齢制限の意味もあります。

○平本委員：幼稚園としては、講師の先生を雇用して、5年間で中堅どころの先生になっていただいても、交代で新しい講師の先生が入ることになりますが、指導上問題はないですか。良い先生が育っているのに、短期間で退職されるのでは園のためによくないと思います。

○中井委員長：現場の状況を勘案しながら人事を考えていただきたいと思います。  
ほかにございませんか。  
それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後3時15分 閉会